

平成 30 年度第 2 回大磯町行政改革推進委員会結果概要

- 日時 平成 31 年 3 月 19 日（火）午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分まで
- 場所 大磯町役場本庁舎 4 階第 2 委員会室
- 出席者（委員長）出雲委員（学識経験者）
（委員） 近藤委員（町政等に関する識見者）
増井委員（町政等に関する識見者）、沖山委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部長、参事（政策担当）、政策課長、財政課長、政策課担当職員、
財政課担当職員
- 傍聴者 0 名

- 議題（1）消費税率の引上げに伴う使用料・手数料見直しについて
（2）歳入確保・歳出削減への新たな取組みについて

○会議記録

1. あいさつ

（1）委員長あいさつ

◆委員長より次のとおりあいさつ

今年度 2 回目の開催となる。議題は 2 つで、行政経営プランについては、これまで何度か議題に上がってきたが、それをさらに進めていくため、町がどのような取組みを行っていくのか確認していただき、ご意見を伺えればと思う。

2. 議題

（1）消費税率の引上げに伴う使用料・手数料見直しについて

◆資料 1-1、資料 1-2 に基づき、事務局より消費税率 10%への引上げに伴う使用料・手数料等の見直し方針について説明を行った。主に、平成 31 年 10 月の消費税率 10%への引上げに伴い、使用料等への増税分相当額を転嫁するため、各関係条例の改正を行う予定であること。また、受益者負担の公平性を確保するため、統一的な基準の策定を行うことについて説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 統一的な基準に関しては、財政課だけ行くと町民への印象が良くないのではないかと。行政改革担当部署である政策課が担当してはどうか。（委員）
- 統一基準については財政課が主となる事業であるが、政策課も含め行政改革推

進委員会でも検討していくことになる。財政課だけでなく町全体で取り組んでいく。(事務局)

- ◎ 金額の見直しに入るのはいつからか。(委員)
- 消費税転嫁分における金額の見直しについては、平成 31 年 12 月議会に提出するため、策定の目安は平成 31 年 10 月末頃となる。統一基準については、12 月議会の対応を確認したうえで動くようになるため、平成 32 年 3 月頃までに基準を策定する。その後の運用については、金額の見直しから遅くとも 5 年以内には対応していくことを考えている。(事務局)
- ◎ 基準は早く作った方が良い。8%を盛り込んでいるもの、5%に据え置いているものは、どういうものがある、どういった基準で行っているのか。また、据え置いていることによってどのくらい差がでるのか知りたい。(委員)
- 据置きの料金については、平成 22 年に使用料の一括見直しを行っている。このときから、「施設共通利用券」を使用している支払い制度となっている。その後、消費税の改定が行われたため、以降は同じ料金体系で運用している。改定後、新設された建物は旧吉田茂邸だが、近隣自治体に合わせた形で料金設定を行っている。また、平成 27 年には駅前自転車駐車場が開設された。これは、基本的には消費税の転嫁が一定割合見込まれていると考えられる。このように、据置き・盛り込みが混在している状況である。(事務局)
- 金額としては、平成 31 年度予算で 8,000 万円から 8,500 万円を見込んでいる。推測になるが、消費税が上がった分として 2%分を転嫁すると 150 万円、5%分を転嫁すると 390 万円位の差がでる。(事務局)
- ◎ 使用料は、人件費、維持管理費、消費税を計算して考えているのか。(委員長)
- ほとんどの使用料は、各担当課で近隣自治体の状況に合わせて決定していると思われる。算定根拠が明確なものについては少ないと思われる。そのため、算定根拠を明確化した統一基準を作成していく必要があると考えている。(事務局)
- 新しい見直し基準は積み上げ方式で行う予定である。各施設で人件費、維持管理費、消費税等をもとに受益者負担割合を出して金額を決定していく予定である。(事務局)
- ◎ 新しい基準で見直しを行った場合、大幅に高くなる施設には経過措置等の対応を行うのか。(委員)
- 町の施設は古い施設が多く、長寿命化よりも施設再編を検討している施設が多い。古いゆえに使い勝手が悪く、採算性の悪い施設もある。再編統合を行い、委託に出すと使用料が高くなる可能性もある。施設によって差が出てくると思われるので、最終的には、平準化していくことになる。(事務局)
- ◎ 施設間で収入格差があるのは理解できる。格差を正すように金額設定している

といった説明ができると分かりやすい。(委員)

- 公共施設等総合管理計画に基づく取組みを行っている状況である。そのため、この施設にはどのくらいの維持管理費を予定しているかなど、町の考え方を住民へ知らせる数字的根拠となると考えている。(事務局)

(2) 歳入確保・歳出削減への新たな取組みについて

◆資料2に基づき、歳入確保・歳出削減への新たな取組みについて説明を行った。
現時点で取組みを進めている計画事業を強化するとともに、歳入確保と歳出削減の両面において、新たな取組みを検討し実施することが必要となっていることから、これまでの会議で出た意見をもとに検討した内容を説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 取組みを具体化していただきわかりやすかった。ぜひ取り組んでもらいたい。ネーミングライツなどは現実的である。民間の力を活用することも大切だが、町職員のサービス力や公務員としての厳しさを忘れずに行ってほしい。(委員)
- ◎ 資料2のI歳入確保の取組みに、人口減少・高齢化とあるが、大磯は家を新築している光景をよく見る。町の状況はどうか。(委員)
- 人口の推移は自然減を社会増により補い、五分五分であったが、ここ2年は社会増が少しずつ減っている。また、新築が多いのは世帯数が増えていることが要因と考えられ、核家族化や独居世帯が増えているためである。この現状は大磯に限らず、各自治体に起こるが、大磯は比較的早めにできてきていると考えている。人を呼び込むことで、人口を増やすことは難しいが、減り幅を抑制することを考えたい。(事務局)
- ◎ 大磯は「東京まで意外と近い」など、便利であることを広報した方が良い。人口増も検討した方が良く考える。JRと一緒に取組みを行うのも検討してほしい。(委員)
- 積極的に町の魅力をPRしていきたい。JRとも相談し、連携して取り組んでいけたらと思う。(事務局)
- ◎ 広告収入について、個別だと金額は少額であるが積重ねが大切である。ふるさと納税については、額が大きくなる。まずは近隣町村より寄付を集められること

がベンチマークである。また、町村の中でも多くの寄付を集めている自治体はあるので、何年かのスパンをかけ、そのレベルに行けよう取組みを行うことも戦略ではないか。(委員長)

- ふるさと納税は、返礼品を見て金額や寄付先を決めていくことが一般的だが、大磯に来た時に使用できる返礼品があれば魅力になってくる。商業面でも、大磯に来る機会を増やすことになり、活性化していくと考える。そのため、大磯プリンスホテルや駅前の大磯迎賓館などで使用できるものを検討している。現状、大磯は返礼品のバリエーションが少ないため、利用者が気に入ってもらえるようなものを増やしていくことを考えていきたい。また、どの自治体でもそうだが、大磯も町の新たな名産品を開発中であるため、そちらの活用も考えている。(事務局)
- ◎ 1つの店舗で名産品の返礼品を作成するとささやかなものになるが、店舗をまとめて特別セットを作成したらどうか。(委員長)
- 大磯は老舗が多く、まとめて提供するには難しい面がある。大磯プリンスホテルではランチに、吉田茂の特別コースを創設し、町内の名産品を提供していたこともある。同じように活用すれば対応できると思われる。また、春ごろには大磯町内のカフェでくつろぎのひとときを楽しんでもらうために、同じような金額設定で特別メニューを提供する大磯アフタヌーンティーといった取組みを行っている。反響を得ているため、商業的にも新たな取組みとして効果がでていく。組み合わせれば今後の広がりも期待できると考える。(事務局)
- 名産品は多いが、各店舗に行かないと購入できない状況である。明治記念大磯邸園において、町商工会が各店舗の名産品を集めたブースを設け、大きな売上げにつながったとのことである。今後展開していく大磯港賑わい交流施設でも名産品の販売が検討されている。行政側が、販売できる場所を提供することで、その存在が知れ渡り、ふるさと納税の活性化へ話を広げていく仕掛けを検討している。(事務局)
- ◎ 広告料収入について、1つ1つが小さいと意見があったが、職員の給料明細について、企業では紙で通知をしているところは少ない。貴重な広告媒体のため、保険会社など依頼をすれば反応があると思う。(委員)
- 職員の給料明細と同じく、職員のパソコンの起動画面に広告を出しているところがあるようである。町の費用がかからない広告のため、調査しながら進めていきたいと考える。(事務局)
- 現状は各課でバラバラに広告収入の取組みを行っている。行政改革の主体である政策課が主導となり、基準等を作成するなど、仕組みづくりも必要と考える。

(事務局)

- ◎ ふるさと納税は流動的であるため予算化がしにくいのではないかと。どのように対応しているのか。(委員)
- 実績等を踏まえた予算化をしている。用途については、寄付者の意向で運用を行っている。現状としては、ふるさと納税は入金されてすぐ使用することは少ない。一度基金に積み立て、翌年度以降に必要ながあれば対応している。(事務局)
- ◎ 多額の税控除が起きた場合は、補てんなどがあるのか。(委員)
- 住民税収入が減ると、町の基準財政収入額が減るため、普通交付税が増える。税収入が減ったら、その部分がすべて減るわけではない。(事務局)
- 本来のふるさと納税の趣旨は、首都圏の税収を地方に振り分けるといったものである。大磯町は首都圏内に含まれるため、税収が減ることは趣旨に沿うものではある。しかし、税収が減っていくことは望ましくないため、ふるさと納税を活用していくことは大切である。今後は過度な返礼品に規制がかかることから、ふるさと納税の本来の趣旨に近づいてきていると考える。大磯町も税収が減った分をふるさと納税で補えるよう努力していく必要がある。(事務局)
- 大磯に来ていただき、体験することを目的とした返礼品を考えているが、「大磯は良いところ」・「大磯に住みたい」と思ってもらえるような返礼品が大事である。返礼品を活用することで、交流人口を定住人口にしていけるようなふるさと納税の活用の仕方を検討していく必要があると考える。(事務局)
- ◎ ふるさと納税は明確に数字に表れるのでぜひ取り組んでいただきたい。(委員長)
- ◎ ふるさと納税の金額だけでなく、交流人口についても、入込観光客として数字で確認できる。頑張ってください。(委員)
- ◎ 事務の見直しにおいて、ロボットを事務業務で活用しているところがある。期待できるので活用を検討してほしい。町有地の活用については、スーパーより小さいがコンビニエンスストアよりも大きい店舗を出店している事業者もいる。それらも視野に入れて、幅広く検討してほしい。(委員)
- ロボット活用は、神奈川県が試行的に始めた。どのくらいの費用対効果が出るか研究していきたい。コンビニエンスストアについては、買い物難民対策で店舗設置する取組みを行っている事業者もいる。そういった店舗では買い物の量が多く、消費額が大きいため、実施しているようだ。活用できる町有地は少ないが、住民のニーズや適切な場所等があれば研究していきたい。(事務局)

- ◎ 歳出削減において時間外勤務の削減とあるが、事務事業を見直すのはもちろんだが、なかなか事務事業を見直すことができないこともある。その場合には業務フローの見直しを行うと良いのではないか。会議時間の短縮化やペーパーレス化などで印刷やコピーにかかる時間を短縮するなど、仕事のやり方を見直してから事務事業の見直しを行った方が良いのではないか。業務フローは何年も同じやり方をし、非効率的な場合もある。変えるときは、手間やコストがかかり大変だが、見直しを行った方が多い。ペーパーレスについては、平塚市では紙の90%削減を目指しているとのことである。そこまでとは言わないが、半分くらいペーパーレス化を目指してはどうか。(委員長)
- ◎ 庁内会議で紙を使用することが多いのではないか。まずは内部の見直しが大切である。タブレットなど最初の投資はいくらかかるのか検討する価値はある。(委員)
- 業務フローの見直しについて、マニュアルの作成に力を入れている。マニュアル作成の職員研修などを定期的に行っていきたい。ペーパーレス化については、現在の町役場設備では、端末を使用できない部屋が多い。まずは施設整備を行い、更新を行う。端末を使用するにあたり、セキュリティーの面でも施設整備が重要になってくると考える。(事務局)
- ◎ 施設改修など、課題を1つ1つ、つぶしていくことで業務効率が良くなっていく方向に結び付けてほしい。セキュリティー整備に関しても、今は費用もだいぶ安くなっているので対策を行っていただきたい。(委員)
- ◎ 審議会の見直しも視野に入れていただきたい。パブリックコメントや住民説明会などで対応していくことはできると思う。審議会同士の重なりなども見受けられるので、必要があれば期間を区切って設置するような運営が良いと思われる。町民にとっては、町政参加の機会が減るので抵抗があるかも知れないが、人口減に伴い委員のなり手も減っていく傾向にある。見直しのタイミングがあった方が良いのではないか。(委員長)
- 審議会については、メンバーの重なりや機能状況などを見直ししていくべきと考える。昨年度、政策課では行政評価委員会の統合を行った。条例改正の必要もあるが、全庁的な把握などの対応を行っていきたい。(事務局)
- ◎ 他自治体で取組みを行っているところもあると思うので、ぜひ検討していただきたい。(委員長)

以上